

第68号議案

平成25年度京都府水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度京都府水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度京都府水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	39,916,400立方メートル	△493,275立方メートル	39,423,125立方メートル
(3) 一日平均給水量	109,360立方メートル	△1,351立方メートル	108,009立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	5,165,968千円	△22,156千円	5,143,812千円
第1項 営業収益	5,043,441千円	△20,723千円	5,022,718千円
第2項 営業外収益	122,527千円	△1,433千円	121,094千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	5,085,753千円	105,553千円	5,191,306千円
第1項 営業費用	4,167,884千円	8,062千円	4,175,946千円

第2項 営業外費用	916,867千円	97,491千円	1,014,358千円
-----------	-----------	----------	-------------

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「2,657,406千円」を「2,429,715千円」に、「132,203千円」を「104,615千円」に、「1,003,817千円」を「694,891千円」に、「1,521,386千円」を「1,630,209千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	2,043,179千円	△239,113千円	1,804,066千円
第1項 企業債	1,100,000千円	△119,000千円	981,000千円
第2項 出資金	689,180千円	△58,196千円	630,984千円
第3項 補助金	253,998千円	△61,917千円	192,081千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,700,585千円	△466,804千円	4,233,781千円
第1項 建設改良費	3,064,224千円	△473,958千円	2,590,266千円
第2項 企業債償還金	1,635,361千円	188千円	1,635,549千円
第4項 国庫補助金返還金	0千円	6,966千円	6,966千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「1,100,000千円」を「981,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	429,541千円	△18,998千円	410,543千円

平成26年3月3日提出

京都府知事 山 田 啓 二